

# SNS での「ニセ広告」に要注意!

## <相談事例1>

SNS を見ていたらブランド靴の広告があり、通常価格の半額だったのでアクセスした。個人情報を入力し、支払方法はクレジットを選択してカード情報を入力したが、何故か代引配達で注文完了となった。怪しいと思って改めて販売サイトを探したが出てこない。連絡して解約したい。  
(50歳代 女性)

## <相談事例2>

SNS の広告でスポーツブランドのサンダルとワンピースが割引されていたので、サイトにアクセスして購入した。後日サンダルが届き、確認すると粗悪品で、偽サイトから購入したことが分かった。ワンピースも後ほど送られてくるそうだが、受取拒否をしたい。  
(50歳代 女性)

## <アドバイス>

- 大幅な値引きをうたう SNS 上の投稿やメッセージは、鵜呑みにしないようにしましょう。
- SNS 上での広告は、偽サイトに誘導し、商品を購入する際に入力したクレジットカード情報などの個人情報を悪用するものがありますので、安易に入力しないようにしましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は消費生活センターに相談しましょう。



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。

まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

**消費者ホットライン☎188(いやや)**

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん